瀬戸内海関係地域での実施事例

N 0			80		No(再掲)		
該当箇所番号	3 -	15	-	-	該当箇所番号 (再掲の場合)	3	
施策	環境教	育等に利	用しやすいみなと	:づ⟨リ			
担当部	祁局	国土交	通省港湾		室		
持続	構築に	向けて白	然環境の大切され	を 実際に白90		つ学ぶ機会が強く求められている中	

持続可能な社会の構築に向けて自然環境の大切さを、実際に自20 、つ学ぶ機会が強く求められている中、みなとの良好な自然環境を活かした、自治体やNPOなど地域が主体となる自然・社会教育活動等の場ともなる 海浜等の整備を行う。

施策の概要

尾道糸崎港 (浦崎地区)海域環境創造・自然再生事業

概要

尾道糸崎港(広島県)浦崎地区において、港湾事業により消滅する藻場・干潟の代替施設について整備を 促進する。

整備内容

干潟造成

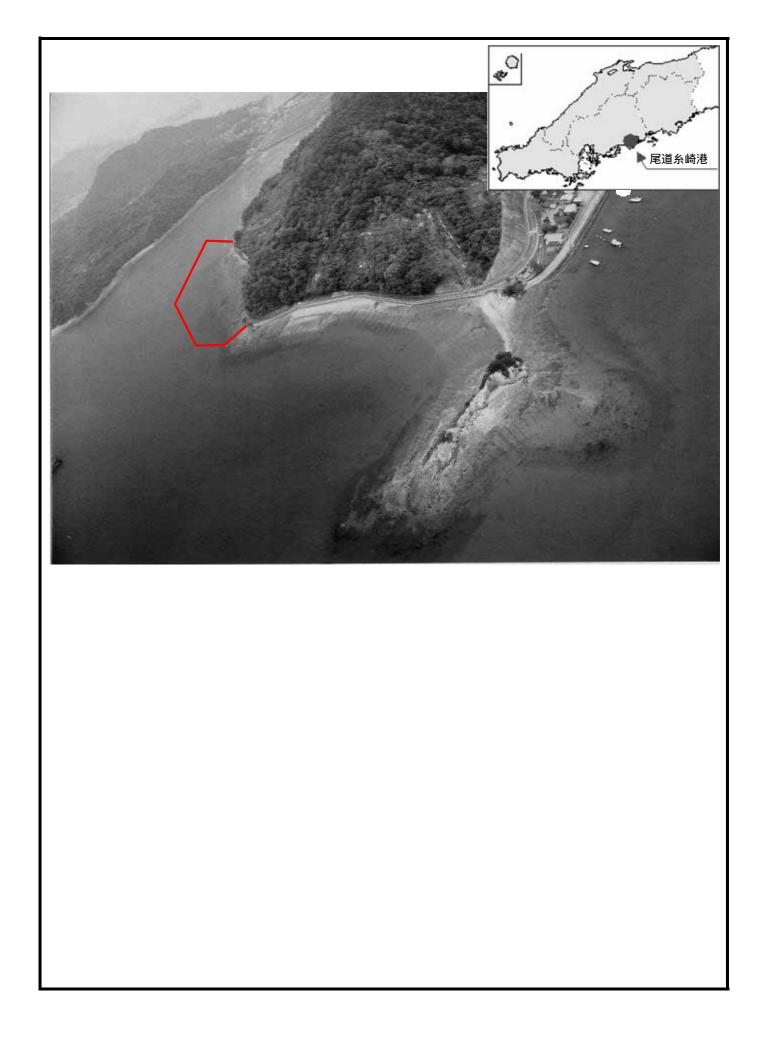
事業期間

平成12年度~平成19年度

事業効果

干潟は動物プランクトンなどの生成、魚介類などの生産の場であるとともに、地域住民の海と親しむ場、 憩いの場である。このようなことから、干潟の造成によって水質浄化を図り、生態系に配慮した自然環境 の回復を図ることが出来る。さらに、干潟・藻場造成に伴い、港湾事業に伴う浚渫土砂処分費が軽減され、 港湾事業の促進が期待できる。

進捗状況を示す	データ														
項目1		単位 対象地域													
年度															
十反															
項目2										単位		対象	地域		
年度															
牛皮															
項目3		単位 対象地域													
年度															
十尺															



N	10		81	No(再掲)	No(再掲)			
該当箇	所番号	3 -	15	該当箇所番号 (再掲の場合)	-	-	-	
	施策	名	環境教育等に利用しやすい海岸	づくり				
	担当部	3局	国土交通省港湾局海岸·防災課					
施策の概要	いきい 学校教 豊かな(lき・海の子・ え育や社会教 体験活動推進	すい海岸の整備として「いきいき・) 浜づくり 育における体験活動の一環として 事業、青少年長期自然体験活動 ための施設整備を行う事業。	、海岸の積極的な	活用が図られ	るよう文部科学	省が推進して	こいる
瀬戸内海関係地域での実施事例	瀬戸内 うち、立	⁷ 成17年度に 6中・・・田 <i>ノ</i> 7済・・・・津和 生[浜づくり 特別措置法対象地域において、こ は3箇所で実施中。8箇所で完了済 代海岸【兵庫県】、御手洗港海岸【 1地仙波海岸【愛媛県】、東播海岸 」港海岸【広島県】、角島港海岸【L ‡港海岸【兵庫県】、由良港海岸【R	fみ。 広島県]、沖浦港 【兵庫県】、立岩海 山口県】、姫島港海	海岸【山口県】 岸【愛媛県】、	0.		
	況を示す	データ						
項 	目1 :度				単位	対象地域		
	目 2 : 库				単位	対象地域		
牛	度							
	目3 : 库				単位	対象地域		

N	10		83		No(再掲)						
該当箇	所番号	3 -	15 -	-	該当箇所番号 (再掲の場合)	3 -	-	-			
	施策	 名	環境の保全のための	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の概要							
	担当音	7局	環境省総合環境政策	局環境教育	惟進室						
施策の概	法律では 環境教育 が定め 平成 的な事項	は、一人一人/ 育を進めるため られている。 16年9月、同 頁や政府が実	員提案により「環境の付が環境についての理解が、基本方針の策定、生 法に基づ〈基本的な方施すべき施策に関する 進方策や人材育成、拠	を深め、環境 学校教育等に 針が閣議決 基本的な方	で保全活動に取り における環境教育 定された。この基 針等を示したうえ	組む意欲を高 に係る支援、 本方針では、 で、家庭、学	高めるための様々 人材認定等事業 環境教育等の推 校、地域、職場な	な支援を行い、 の登録等の事項 進に関する基本			
瀬戸内海関係地域での実施事例											
進捗状況 項目	況を示す 目 1	<u>データ</u>				単位	対象地域				
年	度										
項	目 2					単位	対象地域				
年	度										
項	目3					単位	対象地域				
年	度										

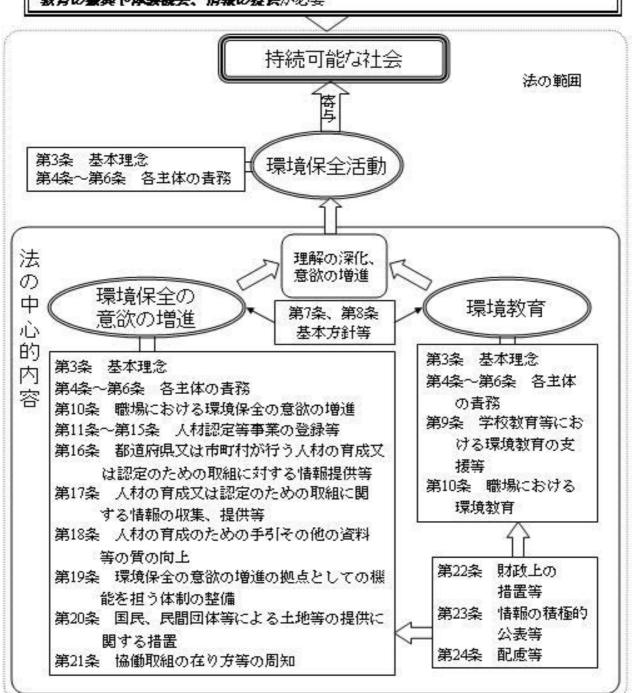
環境の保全のための意欲の増進及び 環境教育の推進に関する法律の概要と背景

地球温暖化の防止、自然環境の保全・再 生をはじめ*環境保全上の課程が山積*

各界各層の自発的な環境保全取組が不可欠

ヨハネスブルグサミットでの小泉総理 の提案、持続可能な開発のための教育の 10年国連決議等を受けた*環境保全を担 う人づくりを進める気運*の高まり

国民、NPO、事業者等による*環境保全への理解と取組の意象を高めるため、環境* **教育の振興や体験機会、情報の提供**が必要



瀬
戸
内
海
関
係
地
域
グで
_
の
実
施
事
例

Nο		84		No(再掲)				
該当箇所番	号 3 -	15 -	1	該当箇所番号 (再掲の場合)	3			
ħ	拖策名	環境学習の取り	組み事例					
担	当部局	国土交通省港湾	5局環境整備計画	室				
環 く求	海辺の自然学校 環境教育推進法の制定(H15年7月)など、わが国の持続可能な社会の構築に向けて、体験的に学ぶ機会が強く求められている中、みなとの良好な自然環境を活かし、児童や親子を対象に、国の港湾事務所が自治体や教育委員会、NPOなど地域の主体と連携を図り実施。							

【平成17年度取り組み事例】

広島県尾道市海老地区

尾道市浦崎小学校を対象に、干潟に生息する生き物や干潟そのものを観察など行う体験学習を実施

山口県徳山下松大島干潟

周南市の小学生を対象に、大島干潟における生物観察など体験学習を実施

福岡県苅田町苅田港

郷土の歴史と自然を体験し、恵まれた歴史と自然環境を守り育む事に意識を向けることを目的とした体験学習を実施

 進捗状況を示すデータ

 項目1
 単位
 対象地域

 年度
 単位
 対象地域

 年度
 単位
 対象地域

 再度
 単位
 対象地域

 年度
 単位
 対象地域